

第16回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成23年1月14日(金) 10:00~11:50
開催場所	千丁支所2階大会議室

■ 出席委員

会長	吉井 一利	委員	永溝 ユリ子	委員	吉野 勝子
副会長	村松 鈴子	〃	忝島 小夜子		
委員	作田 絹子	〃	松永 要		
〃	川口 重信	〃	村田 健一		

■ 欠席委員

委員	中 寛	岩田 美江子
----	-----	--------

■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
支所長	市川 優二	人権政策課課長	水本 和博
総務振興課長	豊田 孝二	〃 課長補佐	丸塚 栄二
〃 振興係長	上村 和寛	〃 啓発推進係長	森田 克彦
〃 主任	沢田 幸一郎	生涯学習課長	脇坂 裕
市民福祉課長	片岡 雪子	地域振興課長	松本 浩
千丁農林水産事務所長	松島 秀司	〃 主査	村上 修一
千丁建設事務所長	金盛 信義	〃 主任	井戸 康雄
〃 下水道係長	蓑田 久雄		

■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

■ 傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

■ 協議事項

議題

- ① 下水道使用料改定について
- ② 本庁組織の千丁支所一部移転について
- ③ 市民事業仕分け結果について
- ④ 住民自治によるまちづくりの推進について
- ⑤ その他

○司会

第16回千丁地域審議会開会。会議成立説明。

※会長挨拶

○議長（会長）

「下水道使用料改定について」

※千丁建設事務所説明要旨

- ・受益者負担金は変更なし
- ・この料金表は平成23年度から26年度まで使用する
- ・使用料の改定により、約8%（約3,000万円）増収予定
- ・この内容については、市報3月号にて周知する

意見・質問

委員：下水道事業の完了予定はいつか。

回答：平成36年度までに完成予定。現在、主に西牟田地区を整備しているが、西牟田地区の一部、八代新地、二の丸新地は、未だ整備ができていない。この地区が完了するまでを平成36年度と見込んでいる。年々事業費が厳しい状況にある。

委員：認定水量（使用水量を確認できない場合）とは。

回答：下水道使用料を算定する上で、上水道は上水道の使用水量、井戸水は地下水ポンプのところに地下水メータを設置して検針をしている。下水道使用水量は、基本的には下水道へ流す水量なので、家庭によっては散水栓で庭木や洗車用、池、農業用水に使用している場合があり、下水道以外の水量把握のため、減メータを設置している世帯もある。

しかしながら、これにより難しい場合には、世帯人員に一人当りの認定水量をかけて算出する方法を用いている世帯もある。

委員：現在、下水道に接続された世帯が70%程度と説明があったが、100%になれば、下水道維持管理の費用は賄えるか。

回答：下水道使用料収入に対し、県施設で汚水を処理する経費を流域維持管理負担金として支出し、市の施設を管理する経費とを合わせた、下水道維

持管理費を賄えるようになったのが、ここ数年の状況である。本来は、この経費に加え、下水道使用料の徴収経費と、事業を行う際、借り入れる起債の元金利子償還額の半分を下水道使用料で賄う事とされている。接続が100%に達すれば、これらの経費が下水道使用料で賄えると考えている。

委員：下水道がまだ接続されていない世帯へ、接続依頼はなされているか。

回答：これまでも接続されていない世帯へは通知を出しているが、中々行動を起こしてもらえない。平成22年度には2名を直接雇用し、接続依頼の戸別訪問を実施した。今後も同様に水洗化促進に繋がるようシルバー人材センターに委託し、戸別訪問を実施する予算を折衝中。

委員：下水道接続の助成金は、3年が交付要件となっているが、3年を超えるとどうなるか。

回答：わずかばかりの交付金だが、3年を過ぎると交付できない。実際、何とかかならないかとの要望はあるが、他の処理区との整合等があり、難しい状況である。

委員：旧市と千丁町の下水道料金は同額か。下水道工事の際、上水道が通っていない区域にも上水道を引いてもらえないか。

回答：下水道料金は同額である。昨年8月の「市長と語ろう」でも質問があり回答したが、千丁の上水道事業は、八代生活環境事務組合が行っており、そちらの見解としては事業が完了しており難しいとのこと。

委員：下水道が整備されている屋外で、時々においを感じる。

回答：月1回の検針時に確認作業をするため、においが発生する場合がある。現在、道路に設置してあるマンホール等は、鍵穴があってもゴムパッキンをしてにおいが極力しないようになっている。考えられることは、台所からの天ぷら油を流すと水と反応し、管内で固着し、人間で言うと血管にコレステロールが溜まり、血液の流れが悪くなる。それが原因でにおいを発生することがある。この現象は冬に起こりやすく、現在お知らせの準備中である。においがある場合は、連絡願いたい。

○議長

「本庁組織の千丁支所一部移転について」

※人権政策課説明要旨

- ・今年4月より、人権啓発センター(仮称)設置により、人権政策課が千丁支所3階に移転する。相談室も支所3階に設け、1階にも可能な範囲で展示コーナーを設置する。今回の人権啓発センターの設置は、複合施設整備までの暫定措置である。
- ・建物が老朽化した、生涯学習課・文化課・教育研究所も千丁支所に移転し、生涯学習課は3階、文化課・教育研究所は2階に移転する。

意見・質問

委員：1階に展示、3階が人権啓発センターという事であれば、相談者は3階

へ上らなければならないのか。

回答：昨年200件ほどの相談があった。これとは別に、DVの相談も42件あった。相談者があまり見えないよう配慮したこと、また、適当な部屋が3階にあることから、相談室を3階に設けた。

委員：足腰が悪い人は、3階まで行くのが厳しい。

回答：エレベータを利用いただきたい。1階にある総務振興課、市民福祉課で案内する。

委員：女性ではなく、男性からのDV相談はあるか。

回答：平成21年度の相談件数42件の中にはなかった。相談は年々増えている。これは、事案が増えたのではなく、顕在化してきたものと考えている。

委員：この相談室は、人権擁護委員も相談室として利用できるのか。

回答：人権政策課としては、現在、青少年相談員が3名おり、その相談員が対応する。直通電話もある。人権擁護委員は法務局管轄で、ここでの相談は想定していない。年に2回程度、千丁地区では人権擁護委員の相談日があるが、これは別の会議室になると思われる。

委員：複合施設整備の目途は立っているか。

回答：八代市、氷川町で議論されてきた。人権啓発センター、生涯学習センター、男女共同参画センター、NPO ボランティアセンターの、4つの機能を合わせた構想であるが、この4つの機能を必ず作るのか、他に必要な機能はないのかなどは、これから議論になる。

市で考えている最終的な施設整備は、生涯学習センター整備に合わせて複合施設を作るべく考えている。しかし、生涯学習センター整備がいつになるかは、現時点でははっきりしていない。

委員：DVについては、警察の生活安全課も対応する。事件性がなくても、相談を受けてくれる。そのような相談場所を教えてあげてはどうか。

回答：DVについては、こども家庭課にも婦人相談員がおり、窓口になっている。

委員：人権問題については、部分的な相談は1階、詳しい内容は3階と考慮してはどうか。

委員：4月からの相談状況をみて、検討すればよいと思われる。

— 10分休憩 —

○議長

「市民事業仕分け結果について」

※総務振興課説明要旨

- ・地域審議会関係経費が事業仕分け対象となり、仕分け結果は、現行どおりが2名、不要1名、要改善が4名であった。
- ・事業仕分けで出された主な意見を説明。

意見・質問

委員：事業仕分けで廃止になった事業はいくつあるか。

回答：75事業が事業仕分け対象となり、仕分け結果は、不要4件、市民協働14件、要改善43件、現行どおり10件、規模拡充4件の結果が出され、市の対応としては、不要が1件、市民協働9件、要改善52件、現行どおり9件、規模拡充4件となった。

委員：仕分け委員として参加した。市民目線で判定をお願いするが、最終的な判断は市で行うと、会議冒頭に説明を受けた。結果からすると、委員の意見が反映されていると思われた。

回答：仕分け意見でも出されたように、今回、地域審議会委員に関するアンケートをお願いしたい。アンケートの提出期限は1月31日。

○議長

「住民自治によるまちづくりの推進について」

※地域振興課説明

・今までの取り組み、交付金、先行モデル地域選定等について説明。

※総務振興課連絡

・2月2日（水）14時より住民自治の勉強会を開催する。委員へ出席を依頼。

意見・質問

委員：住民自治モデル地区指定について、市政協力員に説明してあるのか。

回答：12月の市政協力員会議の中で説明している。2月2日に市政協力員、民生委員、各種団体の役員を集め、住民自治の説明会を開催したい。その後の2月中旬に行う市政協力員会議の中で検討したいと思う。

委員：モデル地区指定は何校区か。

回答：昨年の校区説明会では2～4校区を目指すと説明していたが、校区の意向を尊重すべく、手が上がった校区は、すべてモデル地区としてスタートしたいと考えている。

委員：モデル地域の指定を受ける地区は、現時点であるのか。

回答：現在、各校区で持ち帰り協議を依頼しており、2月末までに校区の意向が回答される。それまでに住民自治の説明会が必要という校区については、説明会を開催する。千丁校区は、2月2日に説明会を開催する予定で、その後、可否を決定する。3月の住民自治推進団体連絡会議において、モデル地区指定の希望があった校区を報告する。

委員：新規チャレンジ事業とは何か。

回答：例えば、千丁校区の結束を固めるため、新たに歩け歩け大会を開催したいが資金がない。そのような場合の補助という事で、例題として挙げている。3つの例題を挙げているが、校区により事情が異なるため、設立委員会の中で、それぞれの地域に合った企画を検討し、財政と協議したい。

委員：千丁で以前開催していた、町内一周マラソンのようなものか。これを復活させるといふ形のものか。

委員：以前、支部対抗駅伝大会を開催していたが、少子化の影響で中止した。運動会と並ぶ一大イベントであったが、やむなく中止した経緯から、復活は難しいだろう。

○議長

「その他」

・2月2日(水)14時より、この会議室で住民自治の勉強会を開催する。

・次回の地域審議会は3月末開催予定。後日、事務局より通知する。

委員：2月2日の説明会で、モデル地域のメリット、デメリットを詳しく説明してほしい。

回答：行政も初めての取り組みで、手探り状態である。モデル地区については、側面から手厚く、財政的にも支援できればと考えている。デメリットは、初めての取り組みである訳で、勇気や責任もいるのが、それをどう克服するかということである。地域のみなさんの意識を向上させるためには、今後も行政による啓発活動を行っていきたい。

○議長

第16回千丁地域審議会を終了します。